## 講演内容

# テーマ①「デジタル化法による宅建業法・民法・ 借地借家法の改正 (I T重説・電子署名法)」

おいかわ けんいちろう **及川 健一郎 氏 弁護士**(約 90 分)

#### ~講師プロフィール~

早稲田大学法学部卒。2001年10月弁護士登録。2007年より立川・及川法律事務所パートナー弁護士。2024年1月より、弁護士法人・立川・及川野竹法律事務所開設(法人移行)。

横浜地方法務局筆界調査委員・神奈川県建設工事紛争審査会委員・神奈川県宅地建物取引業協会法定講習講師等を歴任し、現在も神奈川県弁護士会不動産法研究会を務める。

### ~講演内容~

2022年5月に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(デジタル化法)が施行され、これまで書類の交付や署名・押印によって行われてきた契約行為や、これに付随する重要事項説明書その他の書類の交付が、電磁的方法によって行うことができるようになった。これにより業務の効率化・コスト削減が図られる一方で、まだ実務に広く浸透しているとは言いがたい。そこで、宅建業法・民法・借地借家法におけるデジタル化による運用上のポイント・注意点などを整理して解説する。

### テーマ②「買付に繋がる正しい初期接客と案内営業/

伊井田 峰士 氏 ソウルコネクション株式会社 代表取締役 (約 90 分)



#### ~講師プロフィール~

大手財閥系不動産会社にて各種の仲介営業を経験後、センチュリー21 日本本部にてコンサル業務を開始。 担当店舗から同グループ初となる首都圏外からの日本一店舗を輩出。全米横断により米国不動産への見識 も深い。日本一の不動産仲介オタクを自称し、独立後も毎年、全国延べ100 社以上の仲介会社の取材・分析を重ね最新の成功例と失敗例を集め続け、各地で講演も行う不動産仲介支援の第一人者。

#### ~講演内容~

平成から令和への移り変わりも踏まえ、「現代で成果の出る」正しい購入仲介営業の手法を具体的に解説します。なぜ数年前まで結果が出ていた営業が伸び悩むのか。なぜロールプレイングに励むだけでは成果が出ないのか。確実に成果が出て、その成功を再現できる『正攻法』の購入仲介営業を、考え方・初期接客・準備・案内・話法まで、一気通貫で丁寧にお伝えします。